CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1041
平成12年（2000年） 6/5
（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

第2回区議会臨時会 …… 2
国保・年金・介護保険 …… 3
長期総合計画特集 …… 4・5
財政特集 …… 6・7
保健・福祉 …… 8
生涯学習・スポーツ …… 9
各施設のお知らせ …… 10

環境にやさしいまちをめざして「千代田区環境配慮指針」を策定しました

問合せ　環境保全課

温暖化に代表される地球環境問題や資源・エネルギー問題は、ますます深刻化しており、人類の存続にもかかわる大きな問題となっています。

こうした状況の中で、区では、平成11年9月に学識経験者および、区民・事業者等の代表者からなる「千代田区環境配慮指針策定検討委員会」を発足させました。委員会では幅広い視点から検討が重ねられ、そのまとめとして「千代田区環境配慮指針に関する報告書」が区に提出されました。

この報告書に基づき、環境問題に対して、区民、事業者、区が協力しながら、主体的に行動し、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいくための方向性と行動を示すガイドラインとして、「千代田区環境配慮指針」を策定しました。

望ましい環境像と4つの環境目標

「千代田区環境配慮指針」では、21世紀に向けて誰もが安心して健康な生活を送れるよう区民、事業者、区が連携しながら目指す千代田区の「望ましい環境像」を次のように定めました。

住み、働く人びとが
協力しあう
環境にやさしいまち
～環境負荷の少ない資源循環型都市・千代田～

この「望ましい環境像」の実現に向け、次のように「4つの環境目標」を定めました。

① 自然とのふれあいのある都市
② 潤いのある快適な都市
③ 環境負荷の小さい循環型の都市
④ 次世代に豊かな環境を引き継ぐ都市

「4つの環境目標」の達成に向けて、区民、事業者、区がそれぞれ取り組むべき環境保全行動として「100の行動」を示すとともに、特に重要な項目については、具体的な数値目標や目標年次を定めた「6つのアクションプログラム」をつくりました。

アクションプログラムは、①行政による施策に対し、区民、事業者が協力して取り組むアクションプログラムと、②区民、事業者が自主的、自立的に取り組むアクションプログラムの2つの分野から構成されています。

アクションプログラムなど詳しくは次号の広報千代田でご紹介します。

神田駅周辺環境美化キャンペーン　6月6日(火)

神田駅周辺（左図）を千代田区最初の環境美化推進重点地区に指定しました。

今後、駅周辺の環境美化活動を重点的に進めていきます。その一環として環境美化キャンペーンを行います。

とき　6月6日(火)午後2時～（雨天決行）

会場　JR神田駅南口

内容　地域の皆さんが協力して、通勤・通学者等にポケットティッシュや携帯灰皿の配布を行い、環境美化への意識啓発を呼びかけるとともに、環境美化活動を行います。

問合せ　環境保全課環境管理担当

☆次号は6月20日（火）に新聞折り込みでお届けします☆

R100
古紙配合率100%
白色度61%の再生紙を使用しています

新体制が決まる

第2回区議会臨時会

平成12年第2回千代田区議会臨時会が5月23日に開催され、監査委員（議員選出）をはじめ、特別委員会の廃止と新たな委員会の設置が決まりました。また、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の委員が選出されました。

新しい区議会の体制は次のとおりです。

問合せ　総務課、区議会事務局

※◎委員長、○副委員長、（）内は会派名

自＝自由民主党議員団
共＝日本共産党区議団
ネ＝区民ネットワーク拓＝拓く会議員団
公＝公明党議員団
ク＝千代田区民クラブ
雷＝雷

二＝第二自由民主党

◇　◇

議長　石渡　伸幸（自）（平成11年5月20日就任）

副議長　中村つねお（ネ）（平成11年5月20日就任）

監査委員（議員選出）　鎌倉つとむ（自）

常任委員会

▼企画総務建設委員会
◎荻生　誠（拓）
○大宮正義（自）
小林たかや（二）、高山はじめ（自）、山田ながひで（公）、中村つねお（ネ）、石渡伸幸（自）、鎌倉つとむ（自）、鈴木栄一（共）

▼保健福祉委員会
◎満処昭一（自）
○小枝すみ子（拓）
桜井ただし（自）、松本佳子（自）、大串博康（公）、竹田靖子（ネ）、高橋のりお（自）、福山和夫（共）

▼地域文教環境委員会
◎戸張孝次郎（自）
○荻原秀夫（拓）
小林やすお（自）、久門治人（雷）、市川宗隆（ク）、寺沢文子（ネ）、鳥海隆弘（自）、木村正明（共）

▼議会運営委員会
◎大宮正義（自）
○鈴木栄一（共）
小枝すみ子（拓）、高山はじめ（自）、山田ながひで（公）、竹田靖子（ネ）、鳥海隆弘（自）、満処昭一（自）

特別委員会

▼自治権拡充・行財政改革特別委員会
◎鈴木栄一（共）
○高橋のりお（自）

▼商工業活性化対策特別委員会
◎山田ながひで（公）
○高山はじめ（自）

▼子育て環境整備特別委員会
◎竹田靖子（ネ）
○木村正明（共）

▼まちづくり特別委員会
◎鳥海隆弘（自）
○市川宗隆（ク）

平成11年度 情報公開制度および個人情報保護制度実施状況

情報公開制度は、公正で透明な区政を目指して、平成元年に実施して以来、10年以上経過しました。

平成11年度中は602件の公開請求があり、うち全部公開が54件、部分公開が507件、不存在が1件で、非公開はありませんでした。情報公開請求の主な内訳は表1のとおりです。

また、個人情報保護制度は、プライバシーに対する関心が高まり、個人情報のより適正な取り扱いが求められている今日、区民等に自己情報の開示請求権等を保障し、区民の権利利益の保護と信頼される区政の実現を目的として、平成元年から実施しています。

個人情報保護制度の実施状況は表2～4のとおりです。

問合せ　総務課文書係

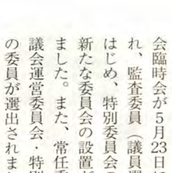

▼情報公開請求の主な内訳（表1）

請求情報	件数
中高層建築物標識設置届	436
建築計画概要関係	128
食品営業許可関係	18
診療所台帳	12
その他	8

▼個人情報業務登録等の件数（表2）

	平成11年4月1日現在	平成11年度中追加件数	平成12年3月31日現在
個人情報業務登録	248	6	254
外部委託	63	2	65
目的外利用	42	7	49
外部提供	124	6	130
電算入力	63	5	68
外部の電算との回線結合	0	1	1

▼自己情報開示請求等の件数（表3）

	全部開示	部分開示	非開示
自己情報開示請求件数	0	3	0

※自己情報の訂正・削除の請求はありませんでした。

▼新たな個人情報項目の電子計算組織への記録状況（表4）

	システム名等	記録項目または追加記録項目
新規システム	介護保険システム	住所、氏名、年齢、生年月日、所得状況、その他被保険者に関する情報
	感染症発生動向調査システム	氏名、性別、生年月日、年齢、職業、住所、所在地、保護者氏名、保護者連絡先
	栄養計算単体ソフト	氏名、性別、年齢、住所、電話番号、病名、活動強度、身長、体重、皮下脂肪、体脂肪率
	戸籍総合情報システム	各種の戸籍届出書等に記載されている氏名、生年月日、婚姻月日、死亡月日、本籍地等
	粗大ごみ受付システム	住所、氏名、電話番号、粗大ごみの排出場所、品目、数量、排出方法、収集日
既存システム	住民基本台帳システム	介護保険第1号被保険者証番号、資格取得年月日、資格喪失年月日
	国民健康保険システム	介護保険第2号被保険者資格有無、該当者人数、介護保険分住民税額、介護保険分保険料額、異動年月日等
	財務会計システム	受給者氏名、住所、支給総額、源泉徴収税額、税目、納入義務者氏名、住所、納入金額、科目、納入事由

環境影響評価書案に係る見解書の公示・縦覧と説明会

東京都環境影響評価条例の規定に基づき、評価書案に係る見解書が公示され、縦覧できます。

また、環境保全の見地から意見のある都民の方は、意見書を提出することができます。

①（仮称）丸の内二丁目1街区ビル建設事業

縦覧期間　6月14日(水)～7月3日(月)（土曜・日曜日、祝日を除く）

意見書の提出期限　7月13日(木)（消印有効）

説明会　6月23日(金)午後6時～8時、新丸ビルコンファレンスルーム01（丸の内1－5－1新丸ビル）

説明会の問合せ　明治生命保険相互会社不動産部明治生命館街区再開発グループ部☎3283－8526

②東雲地区開発事業

縦覧期間　6月21日(木)～7月10日(月)（土曜・日曜日、祝日を除く）

意見書の提出期限　7月21日(金)（消印有効）

説明会　6月27日(火)午後6時30分～8時30分、昌平童夢館（外神田3－4－7）

説明会の問合せ　都市基盤整備公団臨海整備課☎5626－3370－いずれも－

縦覧時間　午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所　(区)環境保全課、(都)環境局環境評価部環境影響評価審査課

※各出張所（富士見出張所を除く）、図書館でも閲覧できます。

意見書の提出先　氏名、住所、対象事業の名称、意見を書いて、(都)環境局環境評価部環境影響評価審査課（〒163－8001新宿区西新宿2－8－1第一本庁舎北塔35階）へ。

問合せ　環境保全課環境係

都市計画案の縦覧

6月16日(金)～30日(金)までの予定で、次の都市計画案が縦覧できます。

また、住民および利害関係人の方は、縦覧期間内に意見書を提出できます。

都市計画案の内容　丸の内地区地区計画の決定－千代田区決定

縦覧場所および意見書の提出先　都市計画課都市計画係（〒102－0074九段南1－6－17千代田会館2階）

問合せ　開発指導課

資源回収にご協力ください！

千代田区における資源回収量は、区民・事業者の皆さんの積極的なご協力により、平成10年度には、およそ11万トンになっています。

今後も、「資源循環型都市千代田」を構築していくため、区民、事業者の皆さん一人ひとりが、ごみ減量リサイクルに向け、分別に努めるとともに、これまで以上に、積極的なリサイクル事業への参加をお願いします。

資源（古紙）の出し方

新聞、雑誌類は品目別にひもで縛って、お出しください。

段ボールは折りたたんで束ねてください。

なお、事業者の方は、ごみ集積所に有料ごみ処理券を貼ってお出しください。

※家庭の古紙は、まず集団回収にお出しください。

資源（家庭から出るびん・缶）の出し方

品目別に、回収業者が設置したコンテナに入れてください。

問合せ　清掃リサイクル課

◆戦没者の遺族の皆さんへ◆ 厚生省主催の慰霊巡拝（墓参）が実施されます

平成12年度慰霊巡拝（墓参）は、旧ソ連、中部太平洋、フィリピン、中国、西イリアン、ミャンマー、硫黄島を予定しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　生活福祉課相談援護係

中小企業で働く皆さんへ

千代田区勤労者生活資金のあっせん

中小企業で働いている方々が、医療、教育、住居の修繕、引越し、物品の購入などでお金が必要になったとき、区では東京労働金庫の協力により、利率が低く、多目的に使える資金融資のあっせんを行っています。

対象　同一中小企業に引き続き1年以上勤務している区内在住・在勤者で、満20歳以上の方。ただし、経営者や管理者などは除きます。

融資額　50万円以内（医療費・出産・教育費は特例で70万円以内）

利率　年利2・3％

問合せ　商工振興課商工観光係

子どものための各種手当の支給

区では家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成などを図るため、左表のとおり児童手当等を支給します。

これらの手当は、保護者からの申請が必要です。

■現況届の提出を

児童手当、児童手当特例給付、児童育成手当を受けている方は、6月30日(金)までに現況届を提出してください。

問合せ　児童課児童係

種類	対象	手当額（月額）
児童手当（平成12年6月1日改正）	3歳未満の児童から**小学校就学前の児童**に変更	第1子　5,000円 第2子　5,000円 第3子以降　10,000円 （児童1人につき）
児童手当特例給付（平成12年6月1日改正）	3歳未満の児童から**小学校就学前の児童**に変更され、**その保護者が厚生年金等に加入している場合**	
児童育成手当（育成手当）	父子・母子家庭（父または母が、死亡、生死不明、離婚など）児童や父や母が重度の障害を持つ家庭などの児童で、18歳になる年度の末月（3月）までの児童	児童1人につき 13,500円
児童扶養手当	母子家庭または父が重度の障害を持つ、18歳になる年度の末月（3月）までの児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満）	児童1人につき 全額支給　42,370円 一部支給　28,350円
児童育成手当（障害手当）	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度の児童 ・身体障害者手帳1～2級程度の児童 ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童	児童1人につき 15,500円
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度、その他精神障害（精神病を含む）を有する児童 ・身体障害者手帳1～3級程度（一部4級を含む）、その他同等の障害を持つ児童	児童1人につき 1級　51,550円 2級　34,330円

※児童手当法改正（年齢拡大等）に伴い、6歳児までの第3子以降1人につき1万円支給していた千代田区児童手当制度は、平成12年5月末日で廃止になりました。
※児童扶養手当は、支給要件該当から5年経過したときは、請求できない場合があります。

団員募集

沖縄・広島・長崎へ平和使節団を派遣

とき　**沖縄**＝7月30日(日)～8月2日(水)（3泊4日）、**広島**＝8月5日(土)～7日(月)（2泊3日）、**長崎**＝8月7日(火)～10日(木)（2泊3日）

対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）者9名（各都市3名）

費用　**沖縄**＝3万円（2万円）、**広島**＝2万円（1万円）、**長崎**＝2万5千円（1万5千円）

※（　）内は、高校生の費用です。

申込み　6月12日(月)（必着）までに封書で、希望する都市（第3希望まで）、応募の動機・平和事業に対する意見(800字～1,200字)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号（在勤、在学の方は、勤務先または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて、総務課国際・平和施策推進担当（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※申込多数の場合は選考。

インターネットによる
医療機関案内

医療機関検索サービスをご利用ください

東京都では、インターネットによる医療機関案内を行っています。

㈱東京都健康推進財団のホームページ「ひまわり」の「医療機関検索サービス」において、都内の全医療機関約22,000件の情報をご案内しています。

●ホームページアドレス
http://himawari.tokyo-hpc.or.jp

●問合せ　(都)衛生局総務部総務課☎5320－4308

国民健康保険

■この夏は国保養施設で

国民健康保険では、東京近県の行楽地、温泉地の旅館と契約し、加入者の皆さんが、割安の料金で利用できる保養施設を開設しています。

利用方法や旅館名など、詳しくは、4月にお送りした「国保のてびき」をご覧ください。

問合せ　保険年金課管理係

■千代田区国民健康保険運営協議会委員の募集

この協議会は、区の国民健康保険事業が円滑に運営されるよう意見交換、審議をする機関です。

今回、国民健康保険に関心がある方を募集します。

対象　区内在住で国民健康保険の被保険者若干名

任期　8月1日から2年間

申込み　6月30日(金)（必着）までにハガキ（記入例参照）で、保険年金課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※申込多数の場合は選考。

問合せ　保険年金課管理係

■国民健康保険の住所の特例

国民健康保険の加入者が介護保険施設や児童福祉施設等に入所して、施設に住所を移しても、引き続き千代田区の国民健康保険が適用されます（要届出）。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金の加入について

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、厚生年金・共済年金・国民年金のいずれかの公的年金に加入することが法律で義務づけられています。

老齢基礎年金を受けるためには、最低でも25年以上保険料を納めなければなりません。公的年金に加入したことがない方でも、35歳までに加入し、保険料をきちんと納付すれば、将来年金を受け取ることができます。

また、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金が受けられます。

★国民年金加入の種類

【第1号被保険者】自営業・自由業などの方とその配偶者および学生

【第2号被保険者】厚生年金または共済年金に加入している方

【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養者）

※加入の種類が変わるときは種別変更の手続が必要です。

問合せ　保険年金課国民年金係

介護保険

■介護等を必要としている方は認定申請を！

介護保険のサービスを利用するには要介護または要支援の認定を受けなければなりません。40歳以上で介護等を必要としている方は、要介護等の認定申請をしてください。

なお、65歳未満の方は、老化による特定の病気により介護等を必要としている場合に限られます。

また、既に認定を受けた方で、6月末または7月末に認定の有効期間が満了となる方は、更新の申請が必要です。

申請窓口　介護保険課、高齢者福祉課、在宅サービス課（千代田保健所麹町庁舎3階）、一番町在宅介護支援センター（いきいきプラザ一番町2階）

※申請用紙は申請窓口と各出張所にあります。

問合せ　介護保険課認定係

■認定結果通知を受けた方へ

認定結果で要介護または要支援と認定された方が、在宅で介護サービスを受けるためには、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。認定結果通知に同封の居宅介護支援事業者リストから、作成を依頼する事業者を選び、至急その事業者に連絡してください。

その後、選んだ事業者を届出書（居宅サービス計画作成依頼届出書）に記載して区に提出してください。

問合せ　介護保険課給付係

■介護保険施設等の整備

介護保険施設や児童福祉施設等に入所して、施設に住所を移しても、引き続き千代田区の国民健康保険が適用されます（要届出）。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

老人保健法医療受給者の方へ

▼入院時一部負担が減額されます

次に該当する方は、申請により入院時一部負担金が減額されます。

①特定疾病の場合

対象　慢性腎不全（人工透析を実施）、血液製剤による日Ⅳ感染、血友病で入院の方

内容　「老人保健特定疾病療養費受療証」の交付を受けると、入院時一部負担金の上限が1か月1万円になります。

②低所得者の場合

対象　老齢福祉年金を受給し、世帯の主たる生計維持者の住民税が非課税・免税されている方

内容　「入院時一部負担金・薬剤一部負担金免除認定書」の交付を受けると、入院時一部負担金が1日300円になります。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

▼老人保健入院時食事療養費の標準負担額が減額されます

住民税非課税世帯に属する方は、標準負担額が左表のとおり減額認定されます。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

▼入院時食事療養費の標準負担額

老人医療受給対象者の分類			標準負担額
A	一般の老人医療受給者（B,Cのいずれにも該当しない方）		1日760円
B	住民税非課税世帯に属する老人医療受給者（Cに該当する方を除く）	90日までの入院（過去1年間の入院日数）	1日650円
		90日を超える入院（過去1年間の入院日数）	1日500円
C	住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者（明治44年4月1日以前生まれの方）		1日300円

記入例

ファクシミリ・ハガキの場合

①催し（講座）名　②日時　③住所　④氏名　⑤年齢（学年）　⑥電話番号　⑦その他

※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地を忘れずに。

※応募ハガキ1枚で2人まで

第三次長期総合計画基本構想

施策のみちすじ

①区民と区政領域

◆コミュニティ活動について
・福祉、環境、清掃・リサイクル、防災、まちづくりなどの地域の問題解決のために、コミュニティの役割がより重要になるので、地域の人々の交流の機会や活動の場の提供を通して、コミュニティ活動の支援・育成を図る。在住者だけでなく在勤・在学者や企業なども含めた、多様な人々・組織が地域活動へ参加できるような環境整備に努める。また、ＮＰＯなど、新たな自主的団体に対する活動支援を図る。

◆男女共同参画社会について
・性別にこだわることなく、男女の人権が尊重され、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野に、男女双方の能力や考え方が対等に反映でき、かつ共に責任を担う社会づくりを促進する。

◆地域の国際化について
・千代田区に居住し、滞在し、訪れている外国の人々が、言葉や習慣の違いを越えて安心して快適に過ごせるような環境づくりに努める。また、地域における国際交流・協力の担い手である区民やＮＰＯ等の活動に対する支援を行う。

◆区民の参画と協働について
・区政全般にわたり一層の情報公開に努めるとともに、区政運営について積極的に説明責任を果たしていく。行政計画や各種施策の計画立案、施策の実施、さらには評価の各段階において区民・企業・ＮＰＯ等が参画・協働できるシステムの構築を図る。特に、本区の地域特性を踏まえて企業・団体、在勤、在学者についても区政運営により積極的に関与できる環境整備を図る。

◆行財政の効率化について
・厳しい財政環境の中、区民にとって真に必要な行政需要に的確に応えていくため、政策全般にわたる徹底的な見直しを通じて施策の選択や再構築を行うとともに、民間との役割分担を明確にし、時代の変化に柔軟に対応できる執行体制の整備を図る。また、各種計画・施策を実現していくため、区民の要望を踏まえて、国や都、他自治体等に協力要請を行うとともに、緊密な連携を図る。

◆地域情報化について
・多様な情報メディアを活用し、適時適切に、誰にでも容易に利用できる行政情報を充実し、区民と行政の双方向からの情報交流を推進する。あわせて、地域の活性化や商工振興の視点も踏まえて、情報基盤の充実・整備への支援を図る。

②福祉と保健領域

◆心と体の健康について
・区民一人ひとりの積極的な健康管理活動への支援や個人に焦点をあてたフォローアップ体制の充実により、疾病の早期発見や寝たきり予防を図り、区民の生涯にわたる心と体の健康づくりを支援する。
・かかりつけ医の定着と地域の医療機関等との連携を図り、必要なときに適切な医療を受けられ、また、予防、治療、リハビリに至る一貫したサービスが受けられるよう保健医療体制を充実する。
・食品衛生や環境衛生水準の維持・向上を図るとともに、生活様式の変化や生活物質等に起因する新たな健康被害からの予防対策を図り、日常生活を支える健康で快適な生活環境づくりを推進する。

◆高齢者・障害者の地域における自立生活について
・高齢者が地域で安心して生活できるよう、要支援・要介護高齢者およびその家族等に対し、介護保険制度と連携した福祉・保健等の総合的なサービスを提供し、質の高い在宅生活を確保するとともに、ひとり暮らしや虚弱な高齢者等への介護予防と生活支援を充実し、健康で自立した生活の確保を図る。
・障害者自らの意思が尊重され、地域で安心して生活できるよう、障害の個別性や多様性に配慮したきめ細かなサービスを充実し、障害者の自立生活を支援する。
・高齢者や障害者が自らの持てる力を発揮し、社会的役割を担いながら生き生きと心豊かに暮せるよう、多様な人々との交流や生きがいづくり、就労などの場を充実し、社会参加の推進を図る。
・高齢者や障害者が安全で快適に住み続けられるよう、多様な居住支援を行い、自立した生活の確保を図る。

◆子どもの成長と子育てについて
・安心して子どもを生み、喜びや楽しみを実感しながら子育てができるよう、家庭・地域、福祉・教育等の連携のもとに、家庭での育児や仕事と子育ての両立を図るための支援を推進する。
・子どもたちが安全に快適に活動できる場を確保するとともに、高齢者等との日常的なふれあいの機会を充実し、子どもたちが伸びやかに心豊かに成長できる環境づくりを進める。
・子育て世帯が本区に住むことを魅力に感じ、また安心して住み続けられるよう、民間と協働し良質な住宅の供給を図る。
・子どもたちが社会性や自律性を育める健全な育成環境を確保するとともに、子育て支援の充実を図るため、総合的な観点から、幼稚園と保育園のそれぞれの特色を活かした連携を推進する。

◆地域福祉の推進について
・個々の状況に応じて、利用者の選択のもとに、最も適切なサービスが総合的に提供されるよう、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、良質なサービスの確保や苦情等への迅速な対応を確保するための仕組みを整え、利用者本位のサービスの提供を図る。
・多様化・高度化する区民の要望に的確に対応するため、民間サービスの積極的な活用を図るとともに、社会福祉協議会やＮＰＯへの支援を行い、地域に密着した安定性・継続性あるサービスの確保を図り、多様かつ効果的・効率的なサービスの供給体制を確立する。
・地域を構成する人々の福祉の心（福祉マインド）を醸成し、それぞれの持てる力を資源としながら、相互に支え合う仕組みづくりやボランティア活動の活発化を図り、きめ細かい地域福祉が展開される社会を築く。
・高齢者・障害者をはじめとするすべての人々が、安全で快適に生活し、積極的に社会参加できるよう、建物や道路、交通施設等のバリアフリー化を図り、福祉のまちづくりを推進する。

提言にあたって

区では、現在、第三次長期総合計画の策定作業を進めています。策定にあたっては、区民の皆さんが主体となり、千代田区の将来について考え、どのようなまちにしていったらよいかを検討していただく組織として、長期総合計画懇談会を設置しました。延べ26回の審議を経て、５月16日、21世紀にふさわしい区の基本構想について、提言を受けました。

区では、この提言を踏まえ基本構想素案を作成するとともに、今後、さまざまな機会をとらえて区民の皆さんのご意見等を伺いながら計画づくりを進めていきます。

なお、この秋には、基本構想案を区議会に提案する予定です。

提言は、「施策のみちすじ」・「施策のみちすじ等に対する意見」・「現状と課題」・「資料」から構成されています。今回は「施策のみちすじ」について４つの領域ごとにご紹介します。その他の部分につきましては、区政案内相談コーナーおよび出張所窓口または千代田区ホームページ(http://www.city.chiyoda.tokyo.jp)でご覧いただけます。

問合せ　企画調整課

21世紀を目前にして、社会経済のグローバル化や情報技術革命の進展は、急速な少子高齢化とあいまって戦後の日本の発展を支えてきた様々な社会経済システムの変容を迫っています。

千代田区においても、本年4月からの清掃事業移管をはじめとする都区制度改革の実現、地方分権の進展さらには介護保険制度の実施など大きな転換期にあります。

これまでの中央集権的な行政は、ナショナルミニマムの達成には有効に機能したものの、国や都の画一的な政策に合致していることが重要視され、それぞれの地域社会にとって真に必要なものは何かという視点がおろそかにされてきた傾向がありました。

しかし、これからの特別区は、国や都と対等な関係を築き、基礎的な地方公共団体として自らの責任と判断で地域特性を十分に生かした主体的な施策を展開し、個性的で活力ある地域社会を創造していくことが何よりも求められています。

このように権限と責任が拡大するにともない、千代田区においても高度な都市機能が集積した都心区の特性を踏まえた主体的な行財政の運営体制を確立し、区民の参画と協働の下に、区政を運営することが重要になっています。

こうした中、平成11年10月、第三次長期総合計画懇談会が設置され、21世紀にふさわしい千代田区の基本構想について提言としてまとめるよう、千代田区長から諮問を受けました。

千代田区としては、２度目の基本構想改定ということですが、今回は特に、計画策定段階からの区民の参画を重視し、懇談会委員として区民公募を行い、また、区のホームページに議事録の概要を掲載するなど、広く区民の方々の意見を構想に反映させていこうとする姿勢は評価するものであります。

懇談会には「福祉と保健」「教育と文化」「くらしとまちづくり」の３つの部会を設け、それぞれの分野の「現状と課題」を踏まえて、「施策のみちすじ」について検討するとともに、全体会においては様々な分野にわたる共通的な課題を「区民と区政」として議論し、あわせて提言のまとめを行いました。

懇談会では多様な論議がなされ、賛否の分かれた分野もありましたが、提言のまとめにあたっては、大筋で合意したものを「施策のみちすじ」としてまとめ、様々な意見については、検討項目ごとに整理しました。

この提言が、今後策定される千代田区第三次長期総合計画に反映され、今後の千代田区政に生かされることを期待します。そして、区民とともに区政の諸課題に果敢に挑戦し、新しい時代にふさわしい区政を築き上げていただきたいと思います。

千代田区長期総合計画懇談会　　座長　武藤博己

③教育と文化領域

◆生涯にわたる学習の基礎づくりについて
・子どもの成長にとって重要な家庭の教育力を向上させるため、家庭・地域、福祉・教育等との連携のもと、相談や情報提供機能を強化するとともに、親同士の自主的な交流やネットワークづくりなどを支援し、社会全体で支える体制づくりを推進する。
・次世代を担う幼児の教育施策の推進にあたり、幼稚園・保育園の望ましい役割分担・あり方を踏まえ、効果的で個性的な千代田区独自の幼児教育施策を構築し、幼児教育の一層の充実を図る。
・子どもたちが豊かな人間性や社会性を備え、自ら学び、自ら考える力を身につけるため、地域特性を踏まえ、学校教育および学校外教育において社会変化に対応した特色ある教育内容や教育環境の向上を図り、生涯にわたる人間形成の基礎を培う。
・学校の施設・教育機能や地域社会の教育力を活用した様々な地域活動や保護者・地域住民の学校運営への参画を通じて、学校・家庭・地域社会の連携の強化、地域に開かれた学校づくりを推進する。

◆学習機会の充実について
・ライフステージに応じた学習機会を提供するため、民間学習機関等との連携をより一層強化するとともに、区民自らが主体的に学習できる情報提供、場の確保に努める。
・地域の人材や自主的学習活動を、地域の活力に結びつける仕組みづくりを支援する。

◆地域の文化・芸術の振興について
・文化財や伝統芸能などの保存・継承に努め、培われた歴史や生活文化の理解を通じて、わがまち千代田への誇りと愛着の心を育む。
・住民の自主的文化・芸術活動を支援し地域の活性化を図るとともに、住民・企業・大学等と連携して個性豊かな地域文化・芸術の創造に努め、千代田区の魅力をアピールする。

④くらしとまちづくり領域

◆潤いのある快適なまちづくりについて
・区民や民間事業者の協力を得ながら身近な緑を充実させるとともに、既存の大規模緑地や水辺空間とのネットワーク化を図り、区民が緑や水に親しめる快適な都市空間を創出する。
・歴史と伝統に育まれた景観資源を活用し、地域の個性と魅力を高め、気品と風格に満ちた都市景観の形成に努めていく。

◆地域特性に応じた計画的なまちづくりについて
・地域コミュニティの維持・継承に配慮しつつ、地域特性や開発規模に応じて、適切な開発手法を用いた計画的な街づくりを推進する。
・街づくりのための情報提供を適切に行うとともに、在住・在勤者、企業、行政が連携した街づくりのシステムづくりを行う。

◆住みやすいまちづくりについて
・定住人口の回復を目指し、多様な人々が住み続け、また、新たに住むことができるまちづくりを推進する。まちづくり施策とも連動して良質な住宅の供給誘導を図り、建物の建て替え・改修などを通して居住環境の向上に努める。
・子育てや介護など、ソフト面の生活支援事業と連携して都心居住の利便性や魅力を向上させるとともに、高齢者や障害者等にとっても暮らしやすい住環境の整備を図る。

◆安全で災害に強いまちづくりについて
・歩行者や自転車利用者等に配慮した交通環境を整備し、高齢者、障害者を含めたすべての人々が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。
・区の初動態勢を強化し、緊急時における危機管理能力の向上を図り、住民・企業・行政のネットワーク化を進め、昼間人口への対応を含めた防災体制の強化を図る。あわせて、街づくり制度等を活用しながら災害に強い都市づくりを推進する。

◆活気と賑わいのあるまちづくりについて
・千代田区の特色ある地域産業の一層の活性化を図るとともに、立地特性を活かした新たな分野の起業家・創業者を育成、支援する。また、商店街・企業・学校等が相互に連携して、活気とにぎわいのあるまちづくりを行う。
・区内の特色ある商業地や魅力ある観光資源を活かして、まちの回遊性を向上させ、集客力を高めて、地域の活性化を図る。

◆消費者の保護・育成について
・消費生活情報の収集・提供、消費者への教育・啓発を強化し、自立した消費者を育成し、消費生活の安定を図る。

◆環境と調和したまちづくりについて
・ごみの発生抑制、再使用と再利用を推進し、あらゆる分野で省資源化・省エネルギー化を図り、資源循環型社会の形成を目指すとともに、都市型公害の防止に努め、環境負荷の少ないまちづくりを推進する。
・地球環境問題への個々人の自覚が必要な中で、区民自ら積極的に行動できるよう、環境に関する適切な情報や幅広い学習機会の提供を行うとともに、ＮＰＯ等への支援・育成を図る。

※長期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されます。基本構想は、将来展望に基づいた区の望ましい将来像を描き、これを実現するための施策のみちすじを示すものです。
※「施策のみちすじ」とは、今後、区が進めるべき施策の方向性を明らかにしたものです。

に関する提言

千代田区長期総合計画懇談会からの提言のあらまし

財政状況の公表　区の家計簿

区では、区民の皆さんから納められたお金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるのかを理解していただくために、毎年2回「財政状況の公表」を行っています。

今回は、一般会計を中心に「12年度予算のあらまし」と「11年度予算の執行状況（平成12年3月31日現在）」についてお知らせします。

厳しい経済環境のなか、引き続き区財政の健全な運営に努めていきます。

問合せ　財政課

12年度予算のあらまし

予算の編成方針

清掃事業の移管をはじめとする都区制度改革の実現と介護保険制度の実施を踏まえ、定住人口対策、少子・高齢化対策、地域経済対策、環境清掃対策などを着実に推進し、区民福祉の向上を図ること、また、限られた財源をより一層重点的・効果的に配分するとともに、行財政の効率化をさらに進め、時代の変化に適応した施策を展開できる健全な財政運営の確立を目指すことを基本に予算を編成しました。

(1)一般会計

特別区税や地方消費税交付金などを主な財源（収入）として、福祉の向上、区民施設の管理、道路・公園の整備、まちづくりの推進、教育の充実など区政一般に要する経費の会計です。

一般会計当初予算は、434億4,386万円で前年度に比べて、3.0％減となりました。

収支の状況は、歳出額に比べて歳入額が13億5,000万円不足し、これを財政調整基金の取り崩しにより対応しました。当初予算での財政調整基金の取り崩しは6年連続となりますが、これは極めて異例なことです。

歳出

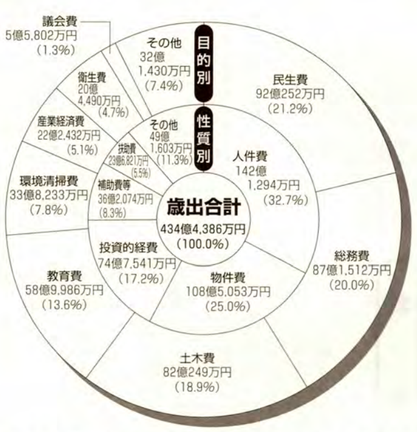

歳入

平成12年度一般会計当初予算の総額を1,000円に換算すると、次のように使われます。

福祉	区の一般事務や施設管理	学校教育・生涯学習	市街地整備・住宅関係	道路・公園・河川	清掃・リサイクル	中小企業・消費者対策	健康増進	区債の返済	区議会の運営	防災・公害・緑化	その他
212円	198円	136円	106円	80円	77円	50円	47円	36円	13円	5円	40円

(2)特別会計

特定の事業について、その歳入・歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けられたものです。

国民健康保険事業会計

国民健康保険に加入している皆さんの医療費等に要する経費の会計です。

平成12年度の当初予算は、28億2,691万円で前年度に比べて、9.8%増となりました。

歳入	国民健康保険料	12億9,122万円
	国庫支出金	8億8,288万円
	療養給付費交付金	1億9,236万円
	都支出金	2,201万円
	その他	4億3,844万円
	合　計	28億2,691万円
歳出	保険給付費	17億404万円
	老人保健拠出費	7億894万円
	総務費	2億506万円
	その他	2億887万円
	合　計	28億2,691万円

老人保健特別会計

70歳以上で健康保険に加入している皆さんの医療費等に要する経費の会計です。

平成12年度の当初予算は、45億4,835万円で前年度に比べて、1.6%減となりました。

歳入	支払基金交付金	30億8,001万円
	国庫支出金	9億3,992万円
	都支出金	2億3,498万円
	その他	2億9,344万円
	合　計	45億4,835万円
歳出	医療諸費	44億8,989万円
	その他	5,846万円
	合　計	45億4,835万円

介護保険特別会計

平成12年4月1日からスタートした介護保険制度を運営するために要する経費の会計です。

平成12年度の当初予算は、20億9,143万円で今年度から新設された特別会計です。

歳入	支払基金交付金	5億2,900万円
	国庫支出金	3億9,684万円
	都支出金	2億38万円
	介護保険料	8,697万円
	その他	8億7,824万円
	合　計	20億9,143万円
歳出	保険給付費	16億302万円
	総務費	3億5,604万円
	その他	1億3,237万円
	合　計	20億9,143万円

11年度予算の執行状況（平成12年3月31日現在）

※各会計の収入・支出済額は、平成12年3月31日現在のもので、出納整理期間（4月1日～5月31日）の額は含まれていません。そのため、最終的な決算額とは異なります。

(1)一般会計

平成11年度の一般会計予算は、前回（平成11年9月30日現在）の公表時において、566億1,240万円でしたが、その後に計20億9,236万円の減額補正を行い、最終予算額は、545億2,004万円となりました。平成10年度予算のうち平成11年度に繰り越して使用することとした9億7,254万円を含めた「予算現額」では、554億9,258万円となります。

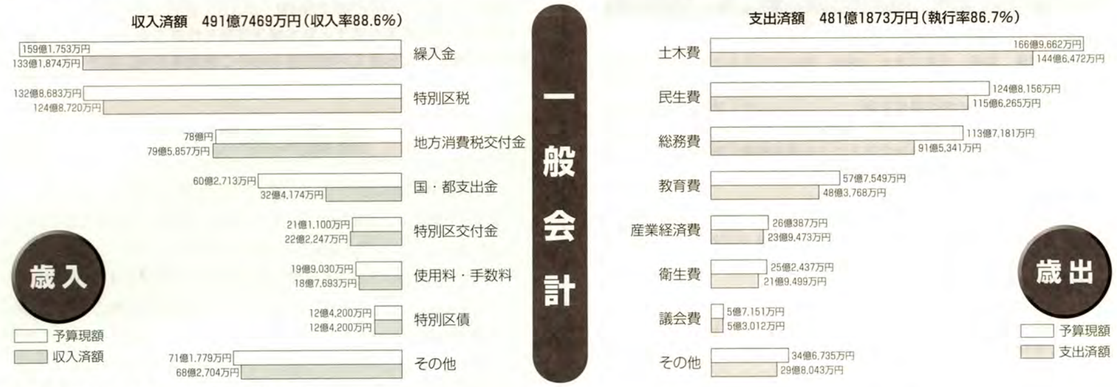

下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

「第2号補正」
- ・清掃事業移管事務　10,648千円

「第3号補正」
- ①緊急地域雇用特別補助事業
  - ・自転車放置禁止区域指導員　700千円
  - ・例規検索システムの導入準備　8,800千円
- ②少子化対策事業
  - ・私立幼稚園に対する少子化対策臨時補助　1,943千円
- ・私立保育園・未認可保育室に対する補助　837千円
- ・区立保育園施設改修・備品整備　14,903千円
- ・区立幼稚園施設改修・備品整備　7,800千円
- ③公共用地購入費（麹町保育園南側隣地）　364,000千円

「第4号補正」
- ①市街地再開発事業の推進　△3,637,558千円
- ②介護保険円滑導入基金積立金　352,726千円

(2)特別会計

平成11年度の特別会計予算は、国民健康保険事業会計25億7,368万円、老人保健特別会計46億2,202万円となります。

		国民健康保険事業会計	老人保健特別会計
		予算現額　25億7,368万円	予算現額　46億2,202万円
歳入	収入済額	23億6,401万円	40億8,072万円
	収入率	91.9%	88.3%
歳出	支出済額	20億9,100万円	40億6,821万円
	執行率	81.2%	88.0%

(3)区民負担の状況

区の予算の収入（歳入）は、区民の皆さんに納めていただいた特別区民税や国・東京都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税（現年課税分）の調定額（区が収入すべき金額）から区民1人あたり、1世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税 現年課税分調定額	8,158,777千円	特別区民税の負担額	
人口数	40,788人	1人あたり	200,029円
世帯数	18,725世帯	1世帯あたり	435,716円

※人口数には外国人登録者も含む

(4)区の財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物や有価証券、また将来、一時的に多額の資金が必要となる場合に備えての基金などを区の財産といいます。

公有財産	
土地	237,272m²
建物	293,367m²
有価証券等（株券・出資金等）	64億4,453万円

基金	
財政調整基金	78億6,261万円
区民福祉厚生基金	53億6,628万円
非常災害対策基金	2億9,801万円
街づくり基金	116億9,502万円
教育施設整備基金	217億6,772万円
住宅整備基金	71億8,233万円
地域福祉活動支援基金	2億4,962万円
介護保険円滑導入基金	3億5,027万円
用品基金	800万円
合　計	547億7,986万円

※工作物および物品は除く

●基金年度末残高の推移

平成11年度は、西神田コスモス館、箱根千代田荘、富士見あんず館などが竣工したことによって施設が大幅に増加する一方、これらの施設建設の財源として基金の取り崩しを行ったため、基金が減少しています。

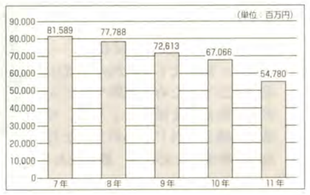

(5)千代田区債（特別区債）の状況

区債とは、家計簿でいえば、「借金」にあたるものです。

小・中学校の改築や大規模な施設の建設などの際には、一時的に多額の費用を必要とします。

また、これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、その費用を将来の区民の方々にもご負担いただくという考えで、債券を発行して必要な資金の調達を行うことがあります。これが特別区債です。

発行目的		平成12年3月末現在高
普通債	総務債	9,074万円
	民生債	44億5,476万円
	衛生債	27億6,459万円
	土木債	45億1,899万円
	教育債	16億8,389万円
その他	減税補てん債等	49億4,221万円
合計		184億5,518万円

●特別区債年度末残高の推移

平成11年度は、常磐新線の建設を進めている首都圏新都市鉄道(株)への出資にあたり起債を行いました。この起債額が償還額（既発行分の返済額）を上回ったため、残高が増加しています。

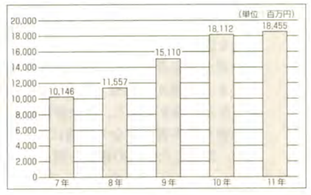

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841

■生涯学習推進委員会議「提言」の閲覧
第2期生涯学習推進委員会では「世代間の交流を通した子どもの教育」をテーマに検討を重ね、その内容を提言としてまとめました。次の場所で閲覧できます。
閲覧場所 九段社会教育会館、区立図書館
問合せ 生涯学習振興課

■中高年者絵画サークルへの事業費助成と絵画展への出展
都内を活動拠点にしている①絵画を主な活動内容にしている中高年者サークル②これから絵画に関するサークルを結成する3名以上のグループが事業を行った際、費用の一部を助成します。
対象事業 8月1日～平成13年1月31日の間に地域において、現会員以外の中高年者の参加を募って行う「絵画で語る東京－私の好きな人・モノ・風景」をテーマとした事業（写生会、絵画教室、絵画展等）。
助成額 8万円以内で事業費総額の70%以内。
絵画展への出展 助成金の交付を受けたサークルは、地域活動の成果を平成13年12月に開催予定の「絵画展・第2回50代からの絵画のすすめ」に出展します。
申込み *6月30日㈮までに所定の申請書で、郵送または直接㈱東京都地域福祉財団東京いきいきふれあい推進センター自主活動支援係（〒162－0823新宿区神楽河岸1－1☎3235－1167）へ。※月曜・祝日は休館。

■大正大学オープンカレッジ開校
区内に新しく大正大学オープンカレッジ（西神田2－1－8）が開校しました。年間を通じて、さまざまな内容を取りそろえております。
問合せ 大正大学オープンカレッジ係 ☎3918－7311

■日本大学歯学部公開講座「口腔保健と全身の健康シリーズ」
とき・テーマなど 下表のとおり
会場 日本大学歯学部2号館第2講堂（神田駿河台1－8－13）
対象 区内在住・在勤・在学者120名（当日先着）
問合せ 日本大学歯学部庶務課 ☎3219－8001

▼日本大学歯学部公開講座 とき・テーマなど

とき		テーマ	講師
6月24日㈯	午後1時30分～2時40分	顎と歯の進化について	日本大学教授（解剖学） 戸田 善久氏
	午後2時50分～3時50分	矯正治療"Q&A"	中久木矯正センター所長 中久木正俊 氏

この秋香る千代田の文化 第21回千代田区民文化祭

出演者・展示作品募集

趣味の作品や楽器演奏、日本舞踊、コーラスなど日ごろの活動の成果を披露しませんか。

①展示作品
種目・規定など 下表のとおり
とき 10月11日㈬～15日㈰午前10時～午後7時（期間最終日は午後4時まで）
作品搬入：10月10日㈫
作品搬出：10月15日㈰
申込期限 8月31日㈭

②芸能のつどい
とき 10月22日㈰正午開演予定
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
申込期限 7月7日㈮

③オーケストラフェスティバル
とき 11月4日㈯午後2時30分開演予定
会場 カザルスホール（神田駿河台1－6）
申込期限 7月14日㈮

④コーラスフェスティバル
とき 11月5日㈰正午開演予定
会場 カザルスホール（神田駿河台1－6）
申込期限 7月14日㈮
ーいずれもー
対象 区民および区内で活動する自主サークル
※③④は申込多数の場合選考。
申込み 申込期限までに所定の申込書で、郵送・ファクシミリまたは直接生涯学習振興課（FAX3288－3469）へ。

▼展示作品 種目・規定など

種目	規定
書道	仮表装または本表装・額装とし、仕上がりが横45cm×縦2m以内
篆刻 俳句・短歌	色紙大
水墨画 日本画	8号以下で額装付き（裏面に飾り付けひもをつける）
革工芸 七宝焼 鎌倉彫 陶芸	1人3点以内（展示希望順位つける）
写真	白黒・カラープリントともキャビネ以上で、原則として額入り（裏面に飾り付け紐をつける）
製作人形	高さ50cm×横50cm以内
切り絵 版画 はがき絵 洋画	幅80cm以下で額装付き（裏面に飾り付け紐をつける）

※展示作品は原則として、各種目ごとに1人1点とします。

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

■ゴルフ初心者講習会
とき 7月3日～8月21日の毎週月曜日の計8回、午後2時～4時
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤の初心者30名（抽選）
費用 800円
申込み 6月16日㈮(必着)までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

■子ども水泳教室
とき 7月5日㈭・6日㈭・11日㈫・12日㈭・13日㈭の計5回、午後3時30分～5時
会場 神田さくら館（神田司町2－16）
対象 区内在住・在学の小学生で、泳げないか、10m程度しか泳げない方80名（抽選）
申込み 6月21日㈭(必着)までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

■第3回千代田区初級・中級者テニス大会
とき 6月24日㈯・25日㈰午前9時30分会場集合
会場 区立七生体育施設（日野市落川1400）
種目 ①男子ダブルスの部、②女子ダブルスの部
対象 初心者講習会受講者ならびに区民大会2回戦までの敗者
試合方法 参加者数によりトーナメント戦またはリーグ戦
費用 1ペア2,000円
申込み 6月14日㈭までに指定の申込書を2部郵送で、千代田区庭球連盟（〒101－0047 内神田2－1－8 総合体育館気付）へ。

群馬県嬬恋村の青年と楽しく交流しましょう

夏は、涼しい嬬恋村でキャンプや山登りなどのアウトドアライフ、秋は東京で区のイベント参加やタウンウォッチング、冬は雪質抜群の嬬恋村でスキー・スノーボード。
嬬恋村の若者と一緒に思いっきり楽しんでみませんか。

▶夏の青年交流
とき 7月28日㈮～30日㈰午後7時区役所前集合・出発
会場 嬬恋村自然休養村
費用 5,000円
▶秋の青年交流
とき 10月予定
▶冬の青年交流
とき 平成13年2月予定
ーいずれもー
対象 区内在住・在勤・在学で3回とも参加できる30歳未満の方25名程度（夏だけの参加も可）
申込み 7月7日㈭までに電話で、地域振興課保養施設係へ。
※秋・冬の費用は未定等です。

区民世論調査を実施します

6月下旬～7月上旬

区では、区民の皆さんのご意見やご要望を区政に反映させるため「区民世論調査」を行います。
今回の調査では、例年行っている「定住性」「施設要望」等に加え、「長期総合計画」「情報公開制度」「介護保険」「男女平等」等についてお聞きします。
調査員が皆さんのお宅へ伺いますので、ご協力をお願いします。
調査対象 区内在住で20歳以上の方1,000名（無作為抽出）
※事前に調査依頼の「確認ハガキ」を送付します。
調査機関 ㈱エスピー研
問合せ 広報課広聴相談係

国勢調査あらたな世紀の基礎づくり

2000 国勢調査
平成12年10月1日(日)

10月1日㈰に、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は1920年から5年ごとに行われ、今回で17回目です。
調査の結果は、福祉、教育、雇用、住宅対策など、21世紀のまちづくりなどの基礎資料になります。
国勢調査は日本に住んでいるすべての方が対象になり、9月下旬から10月上旬にかけて、調査票の配布と回収に調査員が伺います。
皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 国勢調査実施本部調査課（地域振興課統計調査係）

ファクシミリ（FAX）の場合は、①催し・講座名②住所（〒）③氏名④電話番号⑤その他を記入してください。
※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地も記入してください。

あなたのお店もイメージアップ 「健康づくり協力店」を募集しています！

区では栄養成分表示・栄養情報の提供を行う「健康づくり協力店」制度を実施しています。外食を利用する人の健康づくりのために次のような協力店を募集しています。
①お店の代表的なメニューなどにエネルギー量やそのほかの栄養成分を表示する。
②「うす味」、「ヘルシー」など健康に配慮したメニューを提供する。
③豆腐にはカルシウムが豊富、うなぎの効用など栄養情報を提供する。
以上のいずれかのコースを決めて、保健サービス課にご連絡いただくと、保健所の栄養士がお店に伺い、どのメニューの栄養成分表示を行うかなどを相談します。その上で保健所で栄養成分の計算や表示カードの作成、健康に配慮したメニューの提供のためのアドバイスなどの支援を行います。
また、「健康づくり協力店」には左記の登録証を交付します。
問合せ 千代田保健所保健サービス課 ☎3291－3641

薬剤散布にご協力を！

区では、6月～8月にかけて、蚊やハエが発生しやすい公共的な場所に、害虫駆除の薬剤を散布します。
薬剤散布は、各町会役員の方々のご協力で行います。
住みよい街づくりをすすめるために、皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 千代田保健所生活衛生課 ☎3291－3642

夏季食品衛生講習会開催

あなたのお店から食中毒を発生させないために、夏を迎える前にぜひ受講してください。
とき 6月7日㈭午後2時30分～
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象 食品関係営業者、興味のある方
講師 伊藤武氏（獣医学博士）
問合せ 千代田保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3291－3645
※食品衛生責任者の手帳をお持ちの方はご持参ください。

介護教室 シニア体験しませんか

◆2日制◆

介護は、受け手の気持ちを深く理解して行うことが大切です。
今回の介護教室では、特別な用具を使って「高齢者」になってみたり、車椅子に乗って実際に外に出ます。また、高齢者の方が食べやすい工夫について、お話と試食もあります。
とき・内容 **1日目**＝6月14日㈭午後1時～3時30分、「シニア体験・車椅子体験」（体験実習は、晴天時に麹町庁舎周辺で行います）。
2日目＝6月21日㈭午後1時～3時30分、「高齢者が食べやすい工夫について」など（一部12）
対象 介護に関心のある方15名（申込順）
会場 千代田保健所麹町庁舎（平河町2－7－4）
申込み 6月9日㈮までに電話で、在宅サービス課在宅保健係（☎3221－1131）へ。

家族介護者教室 参加者募集

寝たきりや痴ほう性の高齢者を介護している方に介護の知識・技術を学んでいただきます。
とき 6月24日㈯午後1時30分～3時30分
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）
対象 区内在住で、寝たきりや痴ほう性の高齢者などを介護している方20名（申込順）
内容 介護者の健康管理「習慣病と食事－貧血を防ぐには」
講師 一番町特別養護老人ホーム管理栄養士
申込み 6月20日㈫までに電話で、一番町在宅介護支援センター（☎3265－6141）へ。

65歳以上のひとり暮らしの方などへ 「声の訪問」します

「声の訪問」は、ひとり暮らしの高齢者夫婦等の世帯で、希望する方へ定期的に電話をおかけするものです。
区の相談員が皆さんの安否をお尋ねし、お話し相手になったり相談に応じます。
ご希望の方は、お気軽にお申込みください。
申込み 高齢者福祉課相談係 ☎3291－3644

税金

■特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付はお早めに
納税通知書を6月9日㈯にお送りします。
第1期分の納期限は6月30日㈯ですので、お近くの金融機関、区役所、出張所で忘れずに納めてください。
問合せ 税務課課税係

■特定扶養親族の所得控除額が引き上げられました
特定扶養親族に係る扶養控除の控除額が平成12年度から2万円引き上げられました。
改正前 43万円
改正後 45万円
なお、その他の控除額に変更はありません。
問合せ 税務課課税係

社会福祉協議会

■介護保険サービスの費用を貸し付けます
従来から実施している生活福祉資金の中で、新たに介護保険サービスの利用に必要な費用を、一時的に無利子で貸し付けます。
対象 ①低所得世帯（定められた収入基準以内の世帯）②高齢者世帯（日常生活上介護を必要とする、おおむね65歳以上の高齢者が属し、収入が基準以内の世帯）
※必要な経費を負担することが困難と認められる期間が、原則として1年以内である場合に限ります。
限度額 27万円以内（特に必要と認められる場合は43万円まで）
措置期間 最終貸付日から6か月以内
償還期間 5年以内
連帯保証人 原則として都内在住・在勤者1名
問合せ 社会福祉協議会地域福祉課 ☎3262－1584

■ふたばサービス協力会員募集
ふたばサービスでは、日常生活にお困りの方に対し、家事援助などのサービスを有償で提供しています。
しかし、サービスの利用希望に対し、協力会員が不足しています。
地域で何か活動をしたい方、ぜひ、ご協力をお願いします。
なお、次のとおり説明会を開催します。奮ってご参加ください。
とき 6月13日㈫午後2時～4時、7月10日㈫午後2時～4時、8月10日㈭午後6時～8時
会場 千代田区役所会議室
問合せ ふたばサービス ☎3265－6405 FAX3261－2279

春期ポリオ予防接種を一時中止

5月16日、福岡県においてポリオ予防接種による健康被害の疑いが生じたため、厚生省から、ポリオワクチンの安全性が確認できるまで予防接種を見合わせる旨の通知がありました。
このため、千代田区で予定していた春期ポリオ予防接種は一時中止します。
6月20日㈫の予防接種は実施しませんのでご注意ください。
問合せ 千代田保健所保健サービス課 ☎3291－3641

TOWNニュース

■外国を知るシリーズ「ブルウェー」
イエンセン氏（ノルウェー王国大使館文化担当）にノルウェーの文化について紹介していただきます。
とき 6月29日㈭午後1時～3時
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）
申込み 電話または直接ちよだボランティアセンター（一番町12☎3265－0882 FAX3265－6474）へ。

■青少年ボランティア入門「ちよだの夏／体験ボランティア2000」参加者募集
初めてボランティアに参加する方向けの体験活動です。
とき 7月21日㈮～8月31日㈭の間の1日から1週間（プログラムによって異なります）。
対象 区内在住・在学の中学生から大学生（短大・専門学校含む）
※社会人の方はご相談ください。
内容 区内福祉施設、ボランティアグループ、NGOなどでのボランティア活動
説明会 6月15日㈭、16日㈮、17日㈯に開催する説明会に必ず出席してください。
※詳しくは、お問い合わせください。
問合せ ちよだボランティアセンター ☎3265－0882

■いきいきマップ千代田2001「いっぽ」～神保町・神田公園エリア～の調査ボランティア募集！
「いっぽ」は、障害者や高齢者などの方へ、外出の際に便利な情報を提供する福祉マップです。今回は、神保町・神田公園エリアを調査します。
ご協力いただける方は説明会にご参加ください。
とき 6月29日㈭、30日㈮いずれも午後2時～と午後6時30分～、7月1日㈯午前10時30分～と午後2時～
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）
申込み 電話または直接ちよだボランティアセンター（一番町12☎3265－0882 FAX3265－6474）へ。

高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）

■高齢者の健康相談

▷健康相談

とき　毎週水・金曜日午後1時～3時、毎週月曜日午後1時～2時

内容　内科医師による保健指導（毎月第2水曜日は、整形外科の相談）

▷リハビリ相談

とき　毎週火・金曜日午後1時30分～3時30分

内容　理学療法士による機能回復訓練の相談と助言指導（第2金曜日・第4火曜日の午後1時30分からはリハビリ体操を行います。）

▷歯科相談

とき　毎月第4火曜日午後1時30分～3時（6月、8月、12月、1月、3月を除く）

内容　千代田保健所の歯科衛生士による相談

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）☎3264-0151

■本のリサイクル

区内在住・在勤・在学の方を対象に、使われなくなった本を一人10冊まで無料で差し上げます。当日は必ず手提げ袋をご持参ください。

とき　6月22日㈭午前9時30分～午後4時30分

☆**特別整理**　6月15日㈭～23日㈯まで休館します。四番町図書館、ちよだパークサイドプラザ図書室、昌平・神田まちかど図書館は平常どおり（四番町図書館は15日㈭と19日㈪、ちよだパークサイドプラザ、神田まちかど図書館は、18日㈪が休館）開館します。

●四番町図書館（四番町1）☎3239-6357

☆**日曜映画会**　6月18日㈰午後1時30分～「戦艦ポチョムキン」

☆**おはなし会**　6月25日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1 ☎3864－8931）

■子育て支援事業「気軽にストレッチⅡ」

とき　6月15日㈭午前10時～11時30分

対象　区内在住の子育て中の方20名（申込順）

申込み　電話または直接プラザへ（一時保育あり）。

☆**プールの休場**　6月20日㈫～29日㈭の間、清掃のためプールを休場します。

☆**プラザこども劇場**　6月21日㈬午後2時30分～、人形劇団「なるにあ」による「しあわせの王子」

児　童　館

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆**西神田アニメ館**　6月14日㈬午後2時～4時30分、「リトルマーメイド」

●一番町児童館（一番町10）☎3230-0866

☆**親子バスハイク**　6月24日㈯午前8時～午後5時、海の公園（横浜市）へ。6月7日㈬から3歳児（年少クラス）以上とその保護者100名（申込順）を募集（電話可）。

※雨天の場合は、子ども科学館（横浜市）へ。実費が必要。

●四番町児童館（四番町11）☎3234-3084

☆**保護者向け講習会「和紙で遊ぼう!!」**　不用品をすてきにリフレッシュしましょう。6月20日㈫午前10時～11時30分、6月7日㈬から保護者20名（申込順）を募集（電話申込可、保育あり）。

こどもの遊び場確保へ補助金を支給

地域のこどもたちに道路等を開放し、遊び場や遊びの機会を提供する町会等の団体に補助金を支給しています。この制度に該当すると思われる団体は、申請手続きを行ってください。昨年度の補助金支給団体には、6月中旬までに申請書を送ります。

申請期間　6月12日㈪～30日㈯

問合せ　児童課児童係

区立保育園非常勤職員募集

雇用期間　7月1日～平成13年3月31日

勤務場所　麹町保育園（一番町4）

募集人員　1名

報酬月額　190,800円（税、保険料、交通費込み）

応募資格　保育士の資格を有する40歳未満の方

採用方法　自己申告と面接

申込み　6月13日㈫までに電話で、児童課保育係へ。

いきいきプラザ一番町（一番町12 ☎3265－6311）

■第1回利用者懇談会開催

皆さんのご意見をプラザ運営に生かすため、利用者懇談会を開催します。

とき　6月20日㈫午後3時～4時

申込み　6月19日㈪までに電話・ファクシミリまたは直接、いきいきプラザ一番町（FAX３２６５－６３１７）へ。

富士見福祉会館（富士見2-3-6 ☎3262－1045）

■福祉講座「気功による健康法」

とき　6月18日㈰午後2時～3時30分

講師　気功指導員

※当日どなたでもどうぞ

男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■グループワーク「セクハラ相談・苦情処理担当の対応」

「セクハラ相談・苦情処理担当になったが具体的にどうしたらよいか？」「窓口を開設したが利用者がいない」など、現場では戸惑いの声が多く聞かれます。

カウンセリングを専門としている講師を迎え、大手企業の相談室を担当している体験をふまえた実践的なノウハウを習得します。

とき・テーマ　下表のとおり

会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）

コーディネーター　郡司ひとみ氏（MIWカウンセラー）

定員　25名（申込順）

申込み　ファクシミリまたはハガキ（9面記入例参照）で、男女共同参画センター（FAX５８２３－０７７５）へ。

■ＭＩＷ千夜一夜（第十三夜）「介護保険がはじまった　」―ともに担う介護をめざして―！

介護福祉士・ケアマネージャーとして活躍している和田稲子氏を迎え、地域や社会で担う介護のあり方を考えていきます。

とき　6月21日㈬午後6時30分～8時

定員　20名（抽選）

申込み　電話で男女共同参画センターへ（一時保育あり。希望の方は5日前までに申込みを）。

▼グループワーク　とき・テーマ

とき	テーマ
6月27日㈫	相談・苦情処理の体制の整備と構造
7月11日㈫	相談員の立場と在り方
7月25日㈫	相談のプロセス―カウンセリングの基礎とロールプレイ―
8月8日㈫	精神医学の基礎知識
8月22日㈫	ロールプレイ―相談の実践―
9月5日㈫	まとめ

※いずれも午後7時～9時

なくそう就職差別　問われる企業と社会の人権感覚

都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、東京労働局および公共職業安定所と連携して、さまざまな啓発活動を展開していきます。

■講演と映画の集い

とき　6月15日㈭午後1時～4時

会場　東京郵便貯金ホール（港区芝公園2－5－10）

定員　1,200名（当日先着）

内容　①竹村毅氏（元労働省大臣官房参事官）による講演「企業と人権」、②映画「勇気への出発」

■人権問題啓発映画会

「ファースト・ステップ」「公正な採用って？」「旅立ちの夏」

とき　6月22日㈭午後2時～4時

会場　江戸東京博物館1階会議室（墨田区横網1－4－1）

定員　150名（申込順）

申込み　電話で㈶東京都人権啓発センター（☎３８７６－５３７２）へ。

問合せ　㈶労働経済局総務部　☎５３２０－４６２４

アルバム

楽しかった！　都会のミニ動物園

5月19日、西神田公園で行われたコミュニティバザールの会場内で「ミニ動物園」が開かれました。

親子連れや近くの保育園児が、かわいい動物たちとふれあい、楽しいひとときを過ごしました。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆